

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 1月17日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務統轄本部 経理部長 土田 立司
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目 4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年1月8日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書において、訂正すべき事項が生じたため、金融商法取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

2. 当該事象の内容
3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

保有資産の効率化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却(2025年1月~2025年2月の期間で売却を予定)し、投資有価証券売却益を特別利益に計上する見込みであります。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2025年2月期の個別決算及び連結決算において、1,890百万円(見込み)を特別利益に計上する予定であります。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

保有資産の効率化の一環として、当社が保有する投資有価証券の一部の売却が完了し、投資有価証券売却益を特別利益に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2025年2月期の個別決算及び連結決算において、1,914百万円を特別利益に計上いたします。

以上